

試験研究評価シート（事後）

評価の種類	事後評価	担当名	水質環境担当
課題名 (研究テーマ)	徳島県内における陸域から海域へ流入する栄養塩の実態調査について	研究者名	(正) 井上 大輔 (副) 浅川 愛
研究期間	平成29～平成31年度	研究に要した時間 (概数)	29年度：726時間 30年度：312時間 31年度：312時間
予算額 (千円)	29年度：500 30年度：500 31年度：400	予算種類	国補 ・ 県単
必要性	瀬戸内海では高度経済成長期に富栄養化が進み、赤潮等による漁業被害が頻発したことから、昭和48年に瀬戸内海環境保全臨時措置法（現特別措置法）が施行され、CODの他、全窒素・全リンの総量規制など、「きれいな海」を取り戻す各種施策が進められてきた。 一方で、徳島県をはじめ沿岸府県では、近年、ノリやワカメなどの色落ちによる漁業損失が問題となっており、海域における栄養塩類、特に溶存態無機窒素（以下DIN）の減少が主な原因と推測されている。 平成27年10月に改正施行された瀬戸内海環境保全特別措置法においても、その附則に、「栄養塩類の減少等の実態と水産資源に与える影響に関する研究に努め、5年後を目途に、瀬戸内海における栄養塩類の管理の在り方について検討を加える」旨が規定された。 海域における栄養塩類の陸域からの流入は、栄養塩類の主要な供給源の一つであるため、その実態を調査することは、今後適切な管理を目指していく上で重要である。		
目標	陸域からの栄養塩類、特にDINに注目し、その発生状況に関するデータを収集する。 これらを、県の水産研究部門の調査研究データも参考にし、徳島県沿岸域におけるDINの実態に関する知見を集積し、国の「瀬戸内海における栄養塩類の管理の在り方についての検討」に備えることを目標とする。		
研究内容	① 陸域からの栄養塩流入負荷量を調査する。 ② 吉野川（上流～河口）における栄養塩動態を把握する。 ③ 吉野川（河口～沿岸海域）における栄養塩動態を把握する。 ④ 旧吉野川浄化センターにおける管理運転による周辺海域の栄養塩濃度の変化を調査する。		
手法	① 環境省「平成26年度水質総量削減に係る発生負荷量等算定調査業務報告書」に準じ、陸域からの栄養塩流入負荷量を算出する。 ② 吉野川（上流～河口）の13地点の表層においてDIN濃度等を測定する。 ③ 吉野川（河口～沿岸海域）の18地点の表層において夏季及び冬季の平水時・出水時のDIN濃度等を測定する。 ④ 旧吉野川浄化センター周辺海域の18地点の表層において管理運転前後のDIN濃度等を測定する。		
成果	徳島県内における陸域から海域へ流入する栄養塩の実態について概括的に把握することができた。		
追跡評価	無（環境中の栄養塩類の実態調査であるため）		